

令和5年度保育園新入園児募集

町内の保育園では、令和5年度の新人園児を募集します。令和5年度途中からの入園を希望する方や現在妊娠中の方は、次の受付期間等に留意のうえお申し込みください。

保育園名	所在地	電話番号(0287)	開園時間(平日)	開園時間(土曜日)	対象年齢	利用定員
【公立】						
黒田原第1保育園	寺子丙71-4	72-0753	午前7時30分～午後7時	午前7時30分～午後6時30分	7カ月以上	140名
黒田原第2保育園	寺子丙719-3	72-0306	午前7時30分～午後7時		1歳児以上	80名
伊王野園	伊王野1564	75-0316	午前7時30分～午後6時30分		7カ月以上	90名
千振保育園	豊原丙4928	77-0727	午前7時30分～午後6時30分		1歳児以上	60名
【私立】						
那須高原保育園	湯本430	76-3198	午前7時30分～午後7時	午前7時30分～午後6時30分	3カ月以上	60名
なすのそら保育園	高久甲3358-10	74-3710	午前7時30分～午後7時		3カ月以上	110名

▼受付期間 10月3日(月)～31日(月)

▼入園基準 保護者が次の①～⑧の理由で、家庭で保育ができない場合

- ①就労(月48時間以上)、②妊娠・出産、③保護者の病気または障がい、④親族の介護・看護
- ⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学、⑧虐待・DV

- ▼申込方法 次の①～③をこども未来課または各保育園へ提出
- ①子どものための教育・保育給付に関する支給認定申請書
- ②就労証明書等(保育の必要性を証明する書類)
- ③保育園入園申込書

▼申込書配布場所 こども未来課各保育園(町ホームページにも掲載しています)

▼利用者負担額(保育料) 児童の年齢と世帯(父母等)の町民税の課税状況などにより決定します。

※令和元年10月以降の幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料と副食費を分けて徴収します。

▼利用時間 保育の必要な理由等により利用時間を決定します。

- ・保育標準時間 1日最長11時間
- ・保育短時間 1日最長8時間

問合せ こども未来課保育係 ☎6959



町ファミリーサポートセンターからのお知らせ

「ひとり親家庭等支援事業」

町内在住のファミリーサポートセンター利用会員で、次のいずれかに該当する方の利用料金を助成します。

▼対象

- ・ひとり親家庭医療費助成受給者
- ・生活保護世帯
- ・前年度市町村民税が非課税世帯
- ・ダブルケア負担世帯
- ・障がい児、多胎児のいる世帯

▼助成額

1カ月の利用料金の2分の1(上限額1万円/月)

▼申請方法

1カ月ごとに①～③の書類を提出 ①申請書、②ひとり親家庭等医療費受給者(写)、③振込金融機関のわかるもの

▼利用会員・提供会員募集中!!

子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と、そのお手伝いができる人(提供会員)を募集します。

▼会員の条件

- ・利用会員 町内在住・在勤の方で生後6カ月～高校3年生までの保護者
- ・提供会員 町内在住で、心身ともに健康で積極的に支援活動ができる20歳以上の方

※提供会員になるには、提供会員養成講習会の受講が必要です。日程は、広報紙等でお知らせします。

両方会員 利用会員・提供会員

を兼ねる方

▼支援内容

- ・自宅から保育施設等(保育園、幼稚園、託児所、放課後児童クラブ、小中学校)までの送迎
- ・保育施設等の開始時間まで、または終了時間後の預かり
- ・保育施設等が休みのときの預かり
- ・冠婚葬祭のときの預かり
- ・子どもの習い事の送迎
- ・保護者が病気のときの預かり
- ・※子どもの宿泊、病児・病後児の預かりは実施していません。

▼利用料金の基準

- ・月～金曜日の午前7時～午後7時 1時間あたり 700円
- ・右記以外の時間 1時間あたり 800円
- ※交通費(1km/20円)、食事、おやつ代等にかかった費用は、利用会員の実費負担となります。

▼利用・提供会員登録の手続き

所定の入会申込書に必要事項を記入の上、持参してください。

※写真2枚が必要です(センターで写真撮影可)。

▼申請・問合せ ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎1137



ホームページ